

## ② 浄化槽管理士指定研修会を受講するまでの流れ

### 1 受講申請書類を請求・入手する

- ・ 受講申請書類は、(一社)山梨県管工事協会(以下「山管協」という。)より入手してください。
- ・ 山管協から送付された「浄化槽管理士指定研修会受講申請書類の請求用紙」に事業所名(個人登録の場合はその登録名)、電話番号、日中の連絡先、住所、登録番号、登録有効期限、申請書類の請求部数(受講希望人数)ほか必要事項を記入し、請求受付期間内(令和5年11月1日～11月10日)に山管協へ送付(FAX,郵送又は持参)してください。

※受付は、この時点では完了していません。

### 2 山管協から申請書類が郵送される

- ・ 山管協に届いた「浄化槽管理士指定研修会受講申請書類の請求用紙」の内容を確認した後、請求受付期間終了後の11月15日頃、山管協から事業所あてに受講申請書類を郵送します。

- ・ 次の書類を郵送します。

①受講申請書×人数分 ②受講票(はがき)×人数分 ③受講要領×人数分 ④返送用封筒×1

### 3 受講料を納付し、申請書受付期間内に受講申請書類を山管協へ送付する

- ・ 受講料を下記納入口座に振り込み、必要事項を記入した受講申請書の裏面に受講料納付済証(コピー可)を貼付し、事業所の受講者全員分の申請書類をまとめて④の返送用封筒に入れ、申請書受付期間内(令和5年12月4日～12月15日)に山管協へ送付(郵送又は持参)してください。

(受講申請書類の作成時に必要なもの:1人分)

※63円切手 1枚 .....受講票(はがき)の所定欄に貼付

※受講料納付済証(コピー可:金融機関での振込が確認できるもの).....受講申請書裏面に貼付

※顔写真 1枚(縦3.5cm×横3.0cm 申請前6か月以内に撮影したもので正面、脱帽、無背景)

.....受講申請書の所定欄に貼付

※受講料(テキスト代含む)・・・8,000円(山管協及び浄化槽協会の会員事業所は6,500円)

#### 受講料納入口座

山梨中央銀行貢川支店 普通 757748

一般社団法人 山梨県管工事協会 会長 柿島正士

### 4 山管協で申請書を確認の上、受講申請手続きが完了する

- ・ 受講申請書類が山管協に到着し、内容が確認できましたら受講申請手続きは完了します。

※ 受付期間中でも定員になり次第受付を締め切ります。その際はホームページでお知らせします。

### 5 受講票が郵送される

- ・ 受付期間終了後、山管協から各受講者あてに受講票を郵送します。(12月下旬)
- ・ 受講票の裏面に確認事項が記載されているので、各自ご覧ください。

※ 万が一、年内に受講票が届かない場合は山管協迄ご連絡ください。

### 6 研修会当日、受付時間内に、受講票、顔写真入りの身分証明書を持参する

- ・ 受講者は必ず、各自で受講票と顔写真入りの身分証明書(浄化槽管理士証、運転免許証など)をご持参ください。

※ 受講票、身分証明書を不携帯の場合は、受講できない場合があります。